総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務G）

期　日　令和３年１月２９日（金）
時　間　午　前　１１：３３
場　所　議　場

○議事日程
１．委員長あいさつ
２．町長あいさつ
３．今金町事業持続支援助成金（案）について
　（まちづくり推進課）
４．その他

○出席委員（１１名）

委員長３番	山　崎　　仁　君	副委員長１０番	村　上　忠　弘　君
１番	川　上　絹　子　君	２番	向　井　孝　一　君
４番	小　川　ひとみ　君	５番	日　置　紳　一　君
６番	内ヶ島　祐　一　君	７番	上　村　　忠　君
８番	岸　　徹　也　君	９番	徳　田　栄　邦　君
１１番	芳　賀　芳　夫　君	（議長）	村　瀬　　廣　君

○出席説明員

町　　長	外　崎　秀　人　君
副　町　長	中　島　光　弘　君
総務財政課長	森　　明　彦　君
総務財政課長補佐	宮　崎　吉　広　君
まちづくり推進課長	山　田　　薫　君
まちづくり推進課長補佐	鈴　木　正　之　君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊　藤　靖　徳　君
議会事務局主事	五十嵐　陽　基　君

開　議　１１：３３

◎委員長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　皆様こんにちは。臨時会で大変お疲れのところ、常任委員会をこれから開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　令和３年１月の総務産業常任委員会でありますけれども、私の方からこの件に関するご挨拶をさせて頂きたいと思います。早急な対応が必要とされる事案が生じ、令和３年第１回臨時会におけるご審議を頂き誠にありがとうございました。

臨時議会議案とも関連します事案が生じたことから、議長に、説明と意見を頂く機会開催を要請いたしました。

この間、新型コロナに関する対応については、国、北海道においても様々な観点からの取り組みをしているところでありますが、今金町としては、感染しないことを重視した姿勢で対策・対応に心掛けているところであります。

議長に要請した本題になりますが、新型コロナウイルス発症以来、１年を経過しますが、精神的にも経済的にもあらゆる面で経験をした事のない先行き不安な中で生活をしてきているところであります。この間、国や北海道における関連政策及び今金町独自の政策を行ってきているところでありますが、対策の一助になっているのは確かでありますが、不安を払拭する状況には至っていない事から、更なる対応が必要視されてきているところです。

このことから、この窮地の中において、これまでの感染予防の更なる取り組みの制度設計をしていた時を同じくして、厳しい経営に窮している事業者を代表して商工会から、町に対しての、感染対策の継続を柱とした４項目の要望があり、内容を精査しつつ、検討していた制度設計への反映を考えて参りました。

特に、コロナ関連により廃業・倒産に追い込まれている報道を通じ、今金町においては町・町民のニーズにより営業、事業を行い、町民生活を支えてきた事業者に町民総意のエールを送り、「営業・事業を保ち続け」更に「働いている人の引き続きの雇用」に向け努力をされる事業者に感謝・応援・の趣意を込めて、国の第３次地方創生臨時交付金メニュー登載事案として「事業継続支援助成金」の政策を構築してきているところであります。

検討している政策に前提は、この間の「減収の補填」「感染症対策の投資への支援」「取り組みの評価」に基づくものではなく、「今後に向けた」支援として参りたいと考えております。

つきましては、議会提案に向けて政策内容で庁内の検討と議論をしていますが、「助成対象者の確定」と「助成基準の設定」の、今までは一律という言葉を使ってきていますが、この度制度設計をしようとしている部分につきましても一律基準という事において、町長としての「政策判断に至らず」苦慮しているところであります。

このことから、議会審議を頂く前に、提案しようとしている「事業持続支援助成金（案）」に基づく趣旨のご理解と、議員各位の思いや提言を活かしての政策事案と致したく、ご審議賜りたくお願いする次第であります。

この後に、所管課から、原案内容について、説明致しますので、宜しくお願いいたします。

◎開会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　ただ今の出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎議題１「今金町事業持続支援助成金（案）」について

○委員長（山崎　仁君）　これより、説明事項「今金町事業持続支援助成金（案）」についてを議題といたします。内容について説明願います。まちづくり推進課長、山田君。

○まちづくり推進課長（山田　薫君）　配布資料に基づき説明をさせて頂きます。説明事項は１件です。資料説明は鈴木課長補佐がいたしますので、よろしくお願いいたします。

○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　（朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑をお受けいします。日置君。

○５番（日置紳一君）　委員長にお伺いいたします。今金町事業持続支援助成金の中身について意見を聞きたいと。それ以外は駄目ですか。私はこの事に対して異論はありませんが、他の事に触れてはいけませんか。

○委員長（山崎　仁君）　只今の説明に対し質疑があればお受けします。その他であれば、その他で質疑をお願いします。今の説明に対して質疑があればお受けいたします。向井君。

○２番（向井孝一君）　３ページのテイクアウトサービスに対しては駄目よという説明だったと思うですけれども、その辺の基準はどういう判断でこうされたのか。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、山田君。

○まちづくり推進課長（山田　薫君）　３ページにおきましては、私共が予算を算定する、また国に補助金を申請するにあたりまして、ある程度の事業数、または雇用の人数を作成しなければなりません。また助成金を支給する場合の基準というものも必要になりますので、まずは前提として商工業を中心に、またその細部には、今金町にこの業態にあたる事業者がない場合ですとか、後はコロナ関係、各事業所、各店舗、様々な影響があると思いますが、その影響の大小を考慮して今回該当にならない要件の事業所を選定したところです。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　今、町民全体が飲食の部分では自粛をしているわけですよね。そうすると夜の部分の売り上げも極端に減っているというお話も聞きます。そして営業をしている人はやはり、夜の収益が無いという事で、テイクアウトサービスに力を注いできているのも事実だと思います。それを対象外にするというのはいかがかなと思いますけれども。出来れば細かい部分も行政としてきちっと支援を出来る部分というのは大事だと思います。再度その辺を含めて考える余地はないのか。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、山田君。

○まちづくり推進課長（山田　薫君）　産業分類表の７７番でございますが、これに関しましては、主たる事業がこのサービス業である場合には該当にはなりませんけれども、飲食店がそれぞれ営業努力でやるテイクアウト事業に対しては該当になりますので、それは飲食店という括りの中で助成の対象にさせて頂きますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。他にありますか。町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　先ほど前段の挨拶で力説をしたところがありますけれども、今見て頂いている部分の中で２ページ目ですが、１ページでも良いですが、助成金の金額です。町長が中々思いの定まらないところは。これからの支援。これから町民の方々に頑張って頂くために、お店屋さん頑張って下さいという思いをきちっと伝えたい。それに答えて頂きたい。そう言いながらも例えばですけれども、お店をずっと休んでいる方も同じく出すのかと。そこのところです。１週間に１回２回、毎日赤字になり悩みながら、お客様も来ないのになんとかお店を開けているところ。法人はないと思います。法人はほとんどやられておりますが、そういうところはいいのかと。町長の一番の悩みです。これから話ですから。月の半分以上を努力して営業をしてもらうのなら２０万円。それ以外のところは看板を挙げているわけだから１０万円。そういう一律ではなくて、その辺が私の頭の痛いところで、その辺のご意見を頂きたいと。本来は課長も言ったとおり、基本ベースは売上があるとか無いとかを基本ベースにしたいんですけれども、町としてはそこまで根拠を持てないです。中々つかめない。商工会も大変だと。そうすると、こういう括りで支援をするという、看板を挙げる。看板を挙げているとは言いながらも、努力をしている、ある方から聞きました。１月中頃に行ったら初めてのお客様だったと。あなた方が初めてだと。

電気や暖房をつけて待っても来ない。来てくれてありがとうございますという事で努力をされている方。そういう方と、来ないから休もうといっているが看板を挙げているから該当にはなるねという方。私は違うかなと。町民のために、いつ行くかわかりませんけれども、町民のためにサービスをして努力をしているところについては、きちっと応援をさせて頂きたい。その基準は何かといいますと難しいですけれども、私は、月の半分は営業をして頂けるとありがたいかなと。これが町長の思いであります。これが職員と中々一致出来ない、この辺は政策判断になるわけでありますけれども、政策判断の前に議員さんにも色々と状況、事情を知っているわけですから、その辺の制度を全部どうするという事はないですけれども、せめてその辺だけでも、ご意見を頂ければ反映をしていきたいと。議会に提出をして色々な議論をするよりも、早めに思いを伺えば。その思いを反映させて頂ければなという事でこの場を設けて頂いておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　今、町長から制度設計上で悩ましい部分の発言がありました。ここの部分に特化をして皆様からご意見を頂きたいと思います。向井君。

○２番（向井孝一君）　町長が心配されているのは現実にあると私も思います。しかしながら税金を使って公正・公平となると、どこで線引きをしたら正しいだろうという事で線引きは中々難しいと思いますけれども、やはり東京や札幌などの都会では、それを契機に儲かっているお店も実際には存在すると。やはり真面目にやっている人とそうでない人の違いというのは多分いつの時代でも生じるとは思いますけれども、今金町としてそれをチェックをする場合にどういうチェックの仕方があるのか。毎晩職員が回ってチェックをするのか、これも大変な仕事ですよね。そうすると、どうしても書類上の審査になると思いますけれども、これは町長と同じような考えですけれども、非常に悩ましい線引きになるのかなと思います。再度、担当としてはどのような考えを持っているのか。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、山田君。

○まちづくり推進課長（山田　薫君）　向井議員のおっしゃる通りだと思います。この助成金が制度設計後に事業者様に周知をした時には申請が来ます。申請行為なので、私達事務屋的に言うと必ず申請を受け付けて申請書類の不備がないかチェックをさせて頂きます。色々ハードルや基準を作りますと、どうしても基準通りにチェックをするので、申請から交付までの手続きを完了するまで、そして現金を口座に振り込みをするまでの時間は正直掛かると思いますけれども。また営業実態等を調査するにあたっては職員のマンパワーも必要になりますので、実際はそこまでやってもいいものなのか、事業者を信頼しないで、職員がチェック行為をする事が出来るのか内部協議で出ていた事は正直なところですので、それはこれから皆様のご意見を伺って庁舎内で検討をして制度設計をして参りたいと考えております。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。他にありますか。川上君。

○１番（川上絹子君）　先ほど町長から言って頂いたので、私も気持ちを楽にして言えます。

前の支援金制度の時には、お店、飲食店をやっていましたというところにも、お金が一律に配付をされたと。努力をして事業者でも一生懸命をやって、従業員を沢山抱えているお店もあれば、やっているかやっていないか分からない状態でも一律に支援されてという自体が、私の中にはその問題がすごく残っていて、今回たとえ２０万を配布するとなったら努力をしているところにはそれなりに上げてほしいし、たいして必要の無いところには支援をするのをやめるだとか、そういう厳しさがあっても良いと思います。それじゃないと頑張っている人は頑張っているので、そういうところには、出来る限りの支援をしてほしいと思いますし、町長からの問題提言がありましたので、本当にそうですよねという事を前から考えておりました。

○委員長（山崎　仁君）　昼食の時間になりますが、審議終了まで続けても良いですか。午後からは理事者側においては予定が入っているという事なので、終了までもう少しお願いいたします。まちづくり推進課長、山田君。

○まちづくり推進課長（山田　薫君）　ごもっともな意見だと思います。庁舎内で検討をした際には、そのようなご指摘もありました。そもそも業態上、週末しかやらない事業様もありますし、このコロナ禍の中でも一生懸命店舗を開けて来客へ向けて努力をされているお店もあります。それを一律に助成金を出すべきものなのかという事も職員からも出ておりますし、今、川上議員がおっしゃった意見も踏まえまして、今後制度設計にあたって参りたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。説明に関する事で何か質疑ありませんか。岸君。

○８番（岸　徹也君）　今、説明を受けまして、町の事業に対して我々議会が関わるという事は少し違和感を感じる部分ではありますが、コロナ禍でありますから早急に進めていきたいという部分においては理解出来る部分ではあるんだろうと。その上で一般論的な話しになるかもしれませんが、こういった給付というのは早く渡せた方が事業者は喜ぶのかなという思いが強いです。先ほども様々な答弁がありましたが、給付を受けて儲かってしまってはいけないというお話もありましたが、もちろんそうであり、当然のお話だと思いますし、町長は一律給付に対してはどうなんだという思いがありましたけれども、一律給付にするメリットというのも一斉に渡せるという部分がありまして、いち早く事業者の手に渡る、その場合、申請行為ですから、虚偽の申請もしくは不正受給と言いますか、要件にあてはまらない部分が判明した場合に厳正な措置を、全額返金というのはもちろん当然でしょうし、場合によっては、中小企業庁ではないと思いますが、警察になるのか分かりませんけれども、そういった強い措置もありますよという事で、表の一番高い部分にでも赤字でも良いですので、何かそういった目立つように虚偽は駄目だよという事で、そういう部分の上で、一律に申請を受けて早期に給付をするという事で、こういう事は今のコロナ禍では必要な事ではないのかなと感じました。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、山田君。

○まちづくり推進課長（山田　薫君）　ご意見ありがとうございます。経済対策という事で資料に４点ほど事業を掲載しております。これは国の第３次補正予算ですね。私共の所管課が申請をしようと計画をしている事業の一覧でございます。まずは議員の皆様にもご確認を頂きたいという意味を含めまして今回の常任委員会での説明となりましたので、ご確認を頂きたいと思います。また、先ほど岸議員からもありました早い段階での支給であれば一律支給でも良いのではというご意見も頂きましたので、先ほどと同じ答弁になりますけれども、今後制度設計について庁舎内で協議検討いたしまして成案として提出していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。他に質疑ありますか。なければ説明に対する質疑を終わりたいと思います。その他何かあればお受けいたします。日置君。

○５番（日置紳一君）　今回は商工会ですけれども、前回と２回目という事です。農業に対しても５０万円という補助事業をやって頂いて、その事に対しては私からも感謝を申し上げたいと思います。商工会の部分に関しては、商工会からの要請という事でやれるわけですけれども、一般町民の方々の思いは我々議員が聞いてきて、ここで言わなければならないが、農業・商業とやってきた中で、一般町民の方に対する応援が足りないのかなと私は感じております。１２月に定例会でもお話をさせて頂きましたが、当初の感染対策の中では学校が休校になり、一般町民の中でも小さい子どもがいる家庭では、学校が休みだという事で、パートを休み、その分減収をしている人もいます。その人達には何もなく、プレミアム商品券を１００パーセントの２５，０００円を買っても７，５００円ですよ。それも一戸ですから。一人ではありません。半分ほどしか利用されなかったという事においては、隣町のせたな町や八雲町・森町などプレミアム商品券の後に無料の商品券を配っておられますので、その辺はかなりの方から今金町はやらないのかという話が耳にも入っております。先ほども言わせて頂きましたけれども、農業は農協、商業は商工会という形で陳情の仕方が強いのです。こうやってすぐに出てくる。私１人が議会でしゃべっても、残りの何千人の代表だとしても、中々認めてもらえませんので。しかし今回は折角の機会ですし、こういうお金もあるのであれば、是非、一般の町民にも、金額は問いませんが無料の商品券を配布するなり、先ほどの臨時議会でもありましたが、皆様は自粛で疲れております。他所に行けないから今金町で買い物をする。どこにも行けないから黙っていても今金町で買い物をするから良いべという事ではありません。折角今金にいてくれるんだから、少しは応援をしようという気持ちがほしいなと私は思いますので、１２月に続いて再度、無料の商品券を全戸配布して頂きたいと、お願いをしたいと思いますが、いかがですか。

○町長（外崎秀人君）　１２月の定例会にも同じ案件がございました。先般、匿名でもって町長宛てにはがきが来ました。乙部はこういう事をやっているのに今金は町民を助けないのかという案件がありました。これは３月の常任委員会で報告をしようと思いました。そういう事がありましたと。ただ、以前から町長が申し上げているとおり今なのかという

事が当然あります。経済対策より今は感染対策だと。感染対策を優先して行いましょうという事をお願いしているわけであります。少なからずある程度の目安が出た段階では経済対策を行わなければいけませんという事をきちっと伝えておりますが、今なのかという事で、これは何回も続けなければならない。大変だ大変だという声を受け止めてやる事なのかというと、とても難しい状況であります。ただここにありますように、商工会から言われたわけではありません。あくまでも事業構築をしている矢先に、時を同じくして商工会の方からが上がったという事で、ご理解を頂きたいと思います。なぜこの事を町長がやりたいのかという事では、この厳しい状況の中、町民は少し辛抱をして凌いで頂きたいという思いが当然あるわけでありますが、それはきちっとした段階で安心感がある程度おさまった段階で、経済対策という事で支援をしていくというのが必要だという認識は今でも変わらないわけであります。ただ事業者を考えますと、本当に厳しい状況にありますので、ここで廃業や倒産という事は果たしてどうなのかと。加えてもう一つは、今、働いている方も同じような状況に応じて、働けなくなったらどうなるんだという事を食い止めていかなければならない。今まではどうなんだという事は中々フォロー出来ないわけでありますから、これから取り組む事についてはきちっと応援をさせて頂きたいと。いつまでとは言えません。当面の間は私が先ほど言ったように、一律という事が問題だと思います。最低限、庁内の方で調整をしているのは、せめて４月５月の２か月間位は努力をしてもらいたいと。皆大変でお店を閉めてしまえば、町のサービスが動かないわけですから、そこを努力して下さいという応援と受け止めて頂いて、何とか持続をさせて頂きたい。継続・持続が思いでありまして、そこが町民の方々もその気持ちがあるのであれば、様々な事業者の所に足を運んで頂いて、経済活動をして下さいと。そこをきちっとやりますので、進めていかなければなと。今やってどれくらいの効果があるのかと言えば私も心配の要素もありますし、少し前では八雲が出ました。私はうらやましいです。２４億５，６００万くらいのふるさと納税が入っているところですよ。１億６，０００万円ですよ。良いなと、俺もやりたいなと。ごめんなさいね。新聞を見て思うくらいです。しかし今、予算査定をやっている中で、５万円、３万円、１万円と町長査定の中でやっています。その中で努力をしたか、していないか、努力をした人に２０万円、努力をしていない人にも２０万円、その２０万円が５０件あったらどれくらいになりますか。それくらい今金町の財政状況は大変です。これから議会に提案をしますけれども、とっても大変な財政状況にあります。基金もどんどん下がっております。コロナ対策で５億以上も使っております。その中で今何をするべきかといったら、その中で対策を取れるとすれば、とにかく事業を継続・持続をしてもらうための支援というのは、今しなければならないのかなという事で、これを優先的に取り上げさせて頂きました。まだ正式な数字は来ておりませんが、第３次の臨時交付金のタイミングもありますので、２月に町長査定を行いますので、その時に数字をきちっと打ち出していかなければならないという事で、そして議会の方に提案をするというタイムリーな事業でございますので、議会の本議会主義は十分承知をしている

ところですが、事前にその辺の思いを聞きながら生かせていければと思い、中々無いケースでございましたが、私は今後も是非このような機会を設けて頂きたいなと考えておりますことを、ご理解を頂きたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　コロナが落ち着いたら経済対策を考えたいという事でありますけれども、全店舗共通の無料商品券であれば、多分先ほど問題になっておりました、頑張っている商店には行ってあげようかなと、そういう事も私は起きてくると思いますので、是非回復をした後に、この事業をやっていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　日置君、答弁はいかがしますか。わかりました。向井君。

○２番（向井孝一君）　今の同僚議員と同じような発言内容になると思いますが、先日の北海道新聞の取材に対して、山田課長のコメントが載っておりました。概ね一定程度の評価があるというようなコメントがありましたけれども、５０パーセント台のプレミアム商品券の売り上げを見た時に、成功とは言えない気がします。高齢者の方から言わせると、なぜ共通の商品券にしなかったのかという意見が多数聞かされました。その事に対する今金町が町民に対する支援の在り方、疑問に思っている人が多数いるという事についても自覚をしながら、先ほど町長もおっしゃっておりましたが、令和３年度にもそのような対応をしたいという事で考え方があるそうですが、やはりそこら辺です。１本でやっていると売り上げが事業費の８割・９割いったと思いますけれども、残念ながら飲食店関係も別となると、高齢者の方が、わざわざそれを買って食事に行くという事は、当然考えないだろうし、そういう面も十分に反省をしながら、令和３年度は事業遂行にあたって頂きたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　以前の話でありますけれども、常々様々なプレミアム商品券の状況の中では、議会からも意見があったように常にそのような事も勘案をしながらやってきている経過があります。前回行ったのが、あくまでも飲食店をベースにして応援していこうという事を発信としてやってきたわけでありますので、そこを抜きにして全部共通券にしてやっていこうという形にはなっていかなかった。議員がおっしゃるように飲食店に行かないという事であれば、私はやらなかったと思います。その時の状況の中では、飲食店を応援して行こうという事で、大きなテーマがあったわけですから、そこを含めてどうでしょうかという事で、応援をしていきましょうという話でありました。今回、八雲町では１万円のうち４千円分は飲食店、それ以外が共通という形になっている。ある程度支援の中で特化をしていると。ある方に言われました。無料にしたらどうだろうと。買えというからそのような事になるのではと。私は違うと思います。町も応援をしますけれども、町民の方々も皆で応援をしましょうという事が大事だと思います。現金で配布をして、果たしてそれだけの効果があるのかなと。町内で全部使うとは限らないです。俺は貯金にま

わすという使い方もあるかもしれませんが、そうではない。その辺をしっかりと見定めながら、様々な政策というものを構築していかなければならない。色々な意見がありますが、それを総合的にどう参酌をしながらやっていくかという事が、とても重要な事で頭が痛いわけで、そういう事がありますから議会にどんと出すという事ではなくて、事前にこのような形で議員さんにご意見を伺いながら、議員の思いも含めた提案という事で、私達の審議も深まるのかなという認識をしております。そういった考え方を持って、これからも対応をして参りたいし、経済対策については、しなければいけないという考え方には変わりはございません。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　町長の思いが十分入った中での今回のプレミアム商品券の販売であったわけでしたが、残念ながら５０パーセント台だったというのは、町長の思いが通じていなかった部分が沢山あると私は思います。これが共通であれば、例えば一般商店分しか買わなかった人は、共通券であれば７，５００円分のプレミアムを使えた。残念ながらそういう事にはならなかったので、飲食店を使う人であれば共通商品券でも十分に行くと思います。ですから、この次にやる時は分けないで共通の１本で政策を取って頂きたいという事を申し上げて、私の質問を終わります。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　今、同僚議員からもありましたが、私は趣旨が違うんだと思います。飲食店を応援するという事で始まったプレミアム商品券であって、売れ行きが５０パーセントになったという結果であっても、飲食店の方は助かったと思いますし、ありがたい気持ちがあったと思いますよ。事実、我々も買いましたけれども、使わなくていいお金を使っているわけですよ。飲食店を助けてあげようと思って。趣旨が違うわけですから、結果だけで言うのではなくて、これからどうしたら応援をしてやれるのか、そこに生かして頂きたいと思います。商工会からも色々出てきた中で、取引先を含めた産業全体の支援をする、これが問題だと思います。産業別の分類表を付けておりますけれども、これは町内に関係の無い業者を外して、町内業者に特化した資料を付けて頂ければありがたいですし、そこの中で商工会に入っている方と入っていない方も応援をしていかなければならない人も出てくると思います。産業全体をどうしていくかという事になったら本当に大きな問題になりますし、金額だけの問題では無いと私は思います。ですから、これから新年度予算を組んでいく時に、どう産業全体を盛り上げて助けていけるのかという事を、そこに気配りをした政策というものをもう少し立てて頂いて、こういうふうにやりますから議会の皆様も応援をして下さいというスタンスで、この新年度予算を組んでもらうようにして頂きたいと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　実はそういう事を含めて様々な観点からの資料なんかも作成中でございまして、先ほど日置議員がおっしゃったように様々な分野に跨ってどういう対策を

取ったかという事の一覧表をいま作っている途中でございます。それと今やろうとしている部分も付け加えた中で一覧表を付けて作成をしていきたい。私も指示をしておりますが、この事業はこういう方々に該当をするものであるよという事の色分けをしながら、色が付いている、付いていない、全町民が対象であるもの、あるいは公共的な事業で行うところ、明確にして分かりやすいように、その中でまた議員からの議論で、ここのところは薄いよね、対応を考えなければならないよねなど、何十もの事業をやっておりますけれども、１つ１つの整理がまだ出来ていないとすれば、一覧表を用いて比較検討をしながら意見を頂きたく、審議を頂く環境を作ろうという事で、職員の方も今、徳田さんがおっしゃったように、様々な業種に今金町を当てはめた場合、どういう業種があるのかという事をリストアップして、いま進めているところですので、そういうところを提示して審議を進めて頂ければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○9 番（徳田栄邦君）　持続化制度の支援金、制度自体からいくとこういう事になってしまうのでしょうけれども、産業分類表でいくと農業の部分はバツがついていますよね。農業の町として、本当にこのまま国で拾わないから良いのかというと、私はそうではないと思います。今回レトルト米を町民の皆様に配りましたが、私は評判が良いと聞いておりますし、実際食べてみても美味しいですし、ああいう形であれば町も独自で出来ると思いますので、ですから農業はバツなので考えなくていいという事ではなくて、町独自の政策として農業や酪農をどう支援をするかという事に目を向けて頂きたいと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　先ほども答弁しましたように今回の事業仕分けについては、今回計画をしている事業持続支援助成金の対象という事で、させて頂きたいという事で、今後における様々な支援対策としてのベースではないという事でご理解を頂きたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。質疑を終わります。理事者にお願いをしたいと思います。今回は常任委員会を理事者の求めによって制度設計の過程においてご意見を頂きたいという事で今回開催をいたしました。町長が求めるもの以外にもご意見が出ておりますけれども、是非、新年度予算やこれからの政策に反映頂ければ、今日の常任委員会は意義のあるものだと思いますから、その辺のところをご配慮頂ければありがたいと思います。

◎閉会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の総務産業常任委員会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

閉会　１２：２５